参考資料

第2回 新みやしろ郷土かるた制作委員会

新みやしろ郷土かるた制作委員会委員名簿

(平成28年6月14日現在)

任期 任命の日~平成29年3月31日

	氏 名	備考
1	abh b と てっぉ 岡本 哲夫	要綱第3条第1号 (文化協会・彩雅会)
2	すずき せいぞう 鈴木 清三	要綱第3条第1号 (文化協会・俳句連盟)
3	青木 秀雄	要綱第3条第1号 (宮代町郷土資料館元館長)
4	_{あおやぎ} みつひこ 青柳 光彦	要綱第3条第2号 (みやしろ市民ガイドクラブ)
5	g根 雅治	要綱第3条第3号 (宮代町子ども会育成連絡協議会)
6	くりもと たか お 栗本 隆雄	要綱第3条第4号 (宮代町 PTA 連絡協議会・須賀小学校 PTA)
7	まっもと じゅんこ 松本 順子	要綱第3条第4号 (宮代町 PTA 連絡協議会・百間小学校 PTA)
8	たなか たくや 田中 卓也	要綱第3条第5号 (共栄大学教育学部准教授)
9	あさくら たかお 浅倉 孝郎	要綱第3条第6号(公募)
1 0	いしかわ みく 石川 美紅	要綱第3条第6号(公募)

【参考】新みやしろ郷土かるた制作委員会設置要綱(抜粋)

(組織)

- 第3条 委員会は、次に掲げる15人以内の委員をもって組織し、教育委員会が任命する。
 - (1) かるたの制作に関し必要な知識を有する者
 - (2) かるたの活用及び普及に寄与することが期待される団体からの選出者
 - (3) 青少年の健全育成活動に取り組む団体からの選出者
 - (4) 宮代町立小・中学校保護者代表者
 - (5) かるたの制作及び青少年の健全育成に関する学識経験者
 - (6) 公募による市民(宮代町市民参加条例(平成15年宮代町条例第29号)第 2条第1号アからウまでに掲げる者をいう。)